

第130回奈良国際文化観光都市建設審議会会議録

開催日時	令和7年5月12日（月曜日） 10時～12時		
開催場所	奈良市役所 中央棟地階 B1会議室		
出席者	委員	伊藤忠通委員 伊藤努委員（横山健司氏代理出席） 榎本博一委員 大窪健之委員 鍵田美智子委員 倉橋みどり委員 小山新造委員 佐野和則委員 清水裕子委員 清水陽子委員 下村由加里委員 辻中佳奈子委員 都築由美委員 中山徹委員 八尾俊宏委員 山本直彦委員 山本善徳委員	
	事務局	真銅正宣副市長 下谷孝史都市整備部長 藤原健嗣都市整備部次長 徳岡健治都市整備部参事兼都市計画課長 丸谷和弘建築指導課長 谷口彰作開発指導課長補佐 他	
開催形態	公開（傍聴人一般0人 報道関係者0人）	担当課	都市整備部 都市計画課
案件等	（案件） 1 奈良市都市計画道路の見直しについて（報告） 2 廃止方針路線における都市計画法第53条に基づく建築制限について（報告）		
決定又は取り纏め事項	（案件） 1 奈良市都市計画道路の見直しについて報告が行われた。 2 廃止方針路線における都市計画法第53条に基づく建築制限について報告が行われた。		
議事の概要及び議題等に対する主な意見等			
（案件） 1 奈良市都市計画道路の見直しについて（報告） （都市計画課から、奈良市都市計画道路の見直しについて報告した。） 榎本委員 ・平城学園前線についての意見に対し、今後、奈良県により見直し検討が行われる予定となっている。蒼池に生息している動植物の生息環境への配慮や通過交通の流入問題等、地域の課題を奈良県と共有し、解決に寄与する都市計画道路のあり方を奈良県と協力して検証していくと回答しているが、これは具体的にはどんな方法で共有、検証を検討していくのかを教えていただきたい。 （奈良県ではまだ見直しが始まっていないが、当該意見については奈良県に共有している。また、奈良県においても、市と同様に存続か廃止かの案として決めたのち、奈良市に意見を聞き、協議という形になると想定していることから、その際に市民からいただいている意見を伝え、代わりとなる提案等検討していく旨回答。） 大窪委員 ・緊急輸送路について、現道が2車線あれば代替性を持っていると判断した根拠、バリアフリーやあんしん歩行について、両側2mの歩道設置が可能としている根拠を教えていただきたい。また、必要性の見直しについて、もっと早くできなかったのかということ、現道の改良はいつになるのかということは住民の方は気になると思うので、どう解消するのか教えていただきたい。			

(緊急輸送路の2車線について、研究論文の中で12m以上ある道路は、建物倒壊の場合でも道路として機能を存続できるという発表があったことから、現状の範囲内で道路として機能を果たせると考えている旨、歩道としては2mほどあると車椅子のすれ違いが可能であるという旨、土地所有者への影響をできるだけ少なくするように今後進めていく旨をそれぞれ回答。)

- ・12mは歩道を含めた幅員なので、整備をする際は車道部で緊急車両が通れる仕様とすることが非常に重要であるので留意してもらいたい。また、廃止について市民に説明していくなかで、プラスを生む効果も説明できるようにしたほうが良い。

(意見については、道路部局等と共有すること、市民への説明の仕方についても、誠意を持って説明して参りたい旨回答。)

辻中委員

- ・奈良市はこれまで都市計画道路の見直しを実施してきたのか。
- ・今回の手続きが進んだ場合、廃止はいつ頃になる予定か。

(見直した結果という形で公表しているのは今回が初めて。市としては平成21年から見直しに向けた取り組みは行っていたが、公開には至っていなかった。今回の手続きが進んだ場合、廃止時期は早くして令和8年度内。来年の今頃に廃止案として国都審に付議し、その後数カ月を経て廃止の告示という流れになる。ただ用途地域を見直す関係のものは都市計画調査の結果を待ってからになること、事業中路線と隣接している廃止区間については事業の完了を待つ必要があることから、すぐできるもの、用途地域と絡むもの、事業中路線に関係するものと3段階になる見込みである旨回答。)

鍵田委員

- ・社会情勢が変わり都市計画道路を廃止するということは理解できるが、19路線の廃止は唐突に感じる。廃止までにどれだけの検討を重ねて、この考えに至ったかというところの背景がしっかり伝わらないと理解するのは難しい。

(マスタープランや奈良市の道路ネットワークの考え方を整理し、道路の廃止をした結果、どれぐらい車が通り、悪影響にならないのかどうか確認を行っている。奈良市決定路線に関しては幹線的な役割を持つものが基本的にはない。また、現道があるので、歩道部分を広げたいなど地域の方から要望があれば、道路整備として必要に応じて対応を行っていく。今後手続きをしていく中で、もう少し整理を行い、1路線ごと説明ができるようにしていく旨回答。)

中山委員

- ・廃止予定である都市計画道路の地域の土地利用を、奈良市が今後どう考えているのかイメージがしづらい。線引きや立地適正化計画等、今後の土地利用が分かるものがあれば議論がしやすいと思う。

(都市計画道路周辺の土地利用のイメージが分かるように、用途地域や立地適正化計画など整理をさせていただき、後日資料を共有させていただく旨回答。)

- ・今までは道路拡幅に伴って歩道を整備していたと思うが、計画そのものがなくなってしまくと、市民の方はいつ歩道ができるのか不安になると思う。都市計画道路を廃止するには、市民の安全のため、歩道の整備について何か考えを出した方が良いのではないかと。

(歩道整備の予定について、今後、公聴会、縦覧等実施していく際に、可能なものについては提示できるようにしていく。例えばバリアフリーや通学路といった計画に絡んでいて、提示できるものについてはスケジュールを提示させていただく旨回答。)

- ・都市計画道路の見直しは地域にとって影響が大きいと思う。市民や事業をしている方々の意見をどう反映していくのか、どうくみ取っていくのか。そういう市民の声をどう受けとめていくのか。そういった計画も出していく方が良いのではないかと。

(今回の廃止に関して、市民の声をどういうふうに受けとめていくのかということについて、現時点ではお答えできない。いただいた意見を念頭に置き、都市計画道路の廃止手続き、また今回の公表も含めてきちんと示していくようにしていく旨回答。)

- ・三条通りの道路は地区計画と一体で考える必要があるのではないかと。制限が緩和されると、建物が建てやすくなるが、三条通りは奈良にとっては観光上重要な道路なので、どんどん建物を建てれば良いというものではないと思う。

(三条線については、他の都市計画道路の廃止とは違い、地区計画の変更と同時に行いたいと考えている。地区計画は地権者の方々の同意が必要となるため、奈良市としての考え方、地域の方の考え方を合わせられるようなものになっていけたらと考えている旨回答。)

清水陽子委員

- ・19 路線という候補が挙がっている中、すべて廃止というところに疑問を持っている。必要性を検証し、その中で必要性が認められないものとそうではないものという2つに分かれると思っている。今回 19 路線が廃止となる中で、代替性のあるなしというところ、この代替性が本当に確保できているのかというところについて、もう少し丁寧に説明をする方が良いのではないかと。廃止の段階はもう少し色分けがあっても良いと思う。このあたり何かこれまでの議論や考えはあったのか。
(今の時点はあくまで廃止方針であり、令和 8 年度以降の国都審を通じて、廃止の手続きをしていこうと考えている。今後の廃止の手続きの際には、国都審も含めて、市民の方々に1つ1つの路線について、もう少しわかりやすいよう丁寧に資料の作り込みをしていく旨回答。)

都築委員

- ・道の渋滞というのは市民にとって生活の利便性というところで非常に気になるところ。この都市計画道路以外の対策を今後どのように考えてくのか。見通し、方向性、他部署との連携等々もあると思うが、何か今後の方向性や考えはあるのか。
(渋滞対策について、車の量を減らすというのが重要だと考えている。車で移動ではなく、例えば公共交通、徒歩、自転車を使った移動に変えていくことが重要であると考え。別の部署にはなるが、現在、公共交通の条例を制定しようとしているところである。そちらとの連携が必須であると考えている。また、奈良県渋滞対策協議会というものが、奈良県および奈良国土事務所が中心に渋滞対策をしている。奈良市も協力をして、渋滞の対策に取り組んでいくべきと考えている。また、パークアンドライドという取り組みも行っている。市役所の駐車場に車を停めて、そこからシャトルバスや自転車に乗り換えて奈良公園に行くというような取り組みをしている旨回答。)

山本直彦委員

- ・交通事故が起きるとき、車が 30 キロで走っていると亡くなる人は大体 10% ぐらい。車が 60 キロから 70 キロで走っていると、8 割の方が事故で亡くなるらしい。4 車線を 2 車線にするなど車線を減らすと、車が気をつけて運転するようになり、交通事故が減ることにつながるという話がある。将来的にはリスクがあるべきことをあらかじめしないようにしているという考え方もできるのではないかと。
(今回、そういった考えを資料等に反映できていなかった。今後、反映できるよう努める旨回答。)

2 廃止方針路線における都市計画法第 53 条に基づく建築制限について (報告) (都市計画課から、奈良市都市計画道路の見直しについて報告した。)

大窪委員

- ・都市計画決定は時間を要するので、確定しているのであれば、建築制限を先行解除することで、市民の方の活動をサポートするという点については賛成である。しかし、廃止の方針であって、都市計画決定よりも前に先行解除をして、実際に 3 階建ての建物などが建ってしまうと後戻りができなくなる。誰もが納得しているところについて、先行解除を行うことで、市民の活動サポートすることは理解できるが、やはり後戻りできなくなることはかなり重く考える必要があるのではないかと。思う。
(奈良市としては、すべての廃止方針路線について、一斉に建築制限の解除をしたいと考えている。ご意見いただいた通り、誰もが納得できるかと言われると、なかなかそうはいかないかもしれない。ただ、よくも悪くも選別してしまうと、ここの路線はなぜ解除

しているのに、別の路線は解除できないのかというような意見も出てくると考えている旨回答。)

- ・もし 19 路線同時に先行解除するのであれば、後戻りできないのでなおさら慎重にやらないといけない。意見を言い忘れていた市民が後で反対する可能性がある。そうなったときに、もうどうにもならない事態なるリスクがある。そういった理由もあり、実際に先行解除をしている自治体そんなに数が多くないと思う。そのため、19 路線を一斉に先行解除するのであれば 19 路線すべてに対してきちんと説明責任を果たしてからでないと危ないのではないのか。そのあたりどういう対処をされるのかお聞かせ願いたい。
(今のところ路線にかかっている方々への個別説明を行う予定はない。他の自治体にも確認したが、廃止方針が出たところについてはすべて先行解除している。一部自治体は廃止方針について、最初は市民の方から反対の意見を言われたが、説明ができれば納得していただくことができ、廃止の手続きを進めていると聞いている。奈良市としても手続きについてしっかり説明ができるようにしていきたいと考えている旨回答。)

中山委員

- ・都市計画道路の廃止に伴い、用途地域はどうなっていくのか。
(都市計画道路を基準としている用途地域も幾つかあるが、奈良市としては来年度いきなり用途地域の変更はしない。都市計画の基礎調査をする予定になっているので、既存不適格の建築物が出ないよう調査の上、今まで通りの用途区分にするか、もしくは影響がないのであれば現道を基準に変えていくことを考えている旨回答。)
- ・用途地域は都市計画道路廃止前よりも厳しくなることはないのか。また地区計画との関係はどうなっているのか。19 路線一気に解除してしまったら、地区計画との関係に矛盾は起こらないか。
(用途地域は都市計画道路廃止前より厳しいことにならないよう調査の上、用途地域の変更が必要な場合は、変更とともに廃止という形にしたいと思っているが、変更するかどうかに関しては調査した上で決めたい。三条線に関しては、建築制限の解除となるが、地区計画の制限上、現状と同様に後退することになる旨回答。)

下村委員

- ・今回の話全般を通して、人の動きの観点が主だと思う。緊急の場合の人の動きは盛り込まれているが、物流の観点からだと、物の搬入、廃棄処分などの運搬が対象外になっている。人の動きだけではなく、物の搬入などの面も検討いただけたらと思う。

清水陽子委員

- ・建築制限の先行解除を他市がやっているという話だったが、この話はもう少し慎重に検討いただきたい。今回、奈良市が 19 路線の廃止を予定しているという同じような状況で、他市がどのように取り組んでいるのかを今後機会があればご教示願いたい。
(他の自治体を参考にしているが、いいとこどりをしているようなところもあるので、他市事例について改めて勉強させていただく旨回答。)

大窪委員

- ・今回パブコメが 3 件しかないのがすごくショックで、そんなはずないだろうと思うところである。今回は正式な手続きを踏んだ上で 3 件だったわけだが、おそらく情報が市民の方々に行き渡っていない。また、1 度にたくさんの情報が出すぎており、市民が細かくチェックできなかった可能性もある。より多くの声が最初に出ていた方が、計画の決定がスムーズになっていく。なるべく情報がきちんと行き渡り、意見を出してもらえよう取り組んでいただきたい。

資料	<ul style="list-style-type: none">・次第・座席表・委員名簿・奈良市都市計画道路の見直し・奈良市都市計画道路の見直しについて【概要説明資料】・都市計画道路による建築制限の先行解除について
----	--